

資料提供(投げ込み) 令和5年5月30日(火)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
上下水道事業局水道施設課 (電話059-237-5816)	水道施設課長 池山 裕介

「災害時における水道水の相互融通に関する協定書」に基づく
合同訓練の実施について

津市と松阪市とは、平成23年12月22日に締結した災害時における水道水の相互融通に関する協定書の規定に基づき、災害時を想定した訓練を年1回実施しています。

今年度の訓練の概要は下記のとおりです。

記

1 日時

令和5年6月2日(金) 10時から

※荒天時は順延とします。

災害発生や天候等(警報等の発令)により中止する場合は、当日8時までに決定しますので、水道施設課(電話059-237-5816)までお問い合わせください。

2 場所

津市三雲浄水場(松阪市甚目町39番地)及び松阪市三雲北部配水場(松阪市甚目町58番地)

3 内容

津市から松阪市へ水道水を融通する場合の水道水融通要請の情報伝達訓練及び現地訓練(融通設備の弁類操作等による模擬訓練)